

事 務 連 絡

平成23年3月25日

各都道府県援護主管部（局）担当課 殿

厚生労働省社会・援護局援護課給付係

（電話03-5253-1111 内線3426）

平成23年東北地方太平洋沖地震および長野県北部の地震による罹災者に対する記名国債証券関係事務の特別取扱について（お知らせ）

この度の平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被害に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

今般、東北地方太平洋沖地震および長野県北部の地震の被害により、記名国債証券の記名者または元利金支払場所等の罹災により証券または印鑑票を滅紛失している場合で、既に支払期日の到来しているもの、または特別措置による取扱期間中（平成23年9月11日迄）に支払期日が到来するものに係る元利金支払事務等については、当該地震の被害状況を踏まえた取扱いを行う旨、関係機関から通報がありましたので、記名国債を所持している者で罹災された者または関係者から手続等に関する照会があった場合には、最寄りの日本銀行本支店、代理店または支払場所（郵便局等）にお尋ね頂く旨のご案内を行って頂くようお願いいたします。